

保護者の皆様へ

いじめ防止基本方針ダイジェスト版

水戸市立緑岡小学校

いじめ防止・いじめ解決のため、こんな対応をしています。

- ① どの授業でも学び合う場を設け、人間関係を育てています。
- ② 学級で人間関係づくり活動を行っています。
- ③ 保護者や地域の方の協力を得て、あいさつ運動を推進しています。
- ④ 学級スローガンや学校スローガンを掲げて、「いじめゼロ」に向け取り組んでいます。
- ⑤ 「緑岡のよい子の一日」を徹底し規範意識を育てています。
- ⑥ 友達関係アンケートやいじめチェックリストを活用し、小さなサインを見逃しません。
- ⑦ 道徳の時間に、「いじめ問題」を取り上げ、いじめが人権問題であることを指導しています。
- ⑧ 「いじめゼロフォーラム」を開き、学校全体でいじめを許さない雰囲気をつくっています。
- ⑨ 講演会の開催や教材ソフトの活用で、情報モラル教育を行っています。
- ⑩ スクールカウンセラー、ニコニコポストによる教育相談を行っています。

水戸市いじめ解決ふれあいプランのもと
いじめを許さない学校づくりに取り組んでいます。

本校では、以上のような取組により、いじめの早期発見・早期解決を目指します。



○ いじめの定義

児童等が一定の人間関係にある他の児童等から心理的又は物理的な影響を受け、心身の苦痛を感じているものをいじめと定義しています。インターネット上の誹謗中傷なども含まれています。また、学校の内外を問いません。

※「一定の人間関係のある者」とは

同じ学校・学級や部活動の仲間、当該児童がかかわっている仲間や集団(グループ)など、当該児童がかかわっている何らかの人間関係にある者を指します。

※「心理的又は物理的な影響を与える行為」とは

<心理的な影響を与える行為>

- ・冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、イヤなことを言われる。
- ・仲間はずれや集団による無視をされる。
- ・イヤなことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる。
- ・パソコンや携帯電話で誹謗中傷やイヤなことをされる。

<物理的な影響を与える行為>

- ・ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。金品をたかられる。
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。

○いじめの構造を理解しましょう。

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも、起こり得るものです。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わり双方を経験しています。国立教育政策研究所によるいじめ追跡調査の結果によれば、暴力を伴わないいじめ(仲間はずれ、無視、陰口)について、小学校4年生から中学3年生までの6年間で、被害経験を全くもたなかったのは1割程度です。また、「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は身体に重大な危険を生じさせる場合もあります。

さらに、いじめの構造として、直接的な加害者と被害者だけでなく、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意する必要があります。

こうした中で、集団全体にいじめを許さない雰囲気を形成することや、傍観者や観衆と考えられる者を、いじめを許さない立場へと導いていく日頃のかかわりや指導が重要になります。

いじめの早期発見・早期解決に向けて、学校、保護者、地域、関係機関等がそれぞれの立場でそれぞれの役割を果たし、子どもたちの幸せのためにがんばりましょう。